

令和 9 年度予算編成方針

I 本市の財政見通し ～約 38 億円の財源不足（R9～R12：4 年間）～

令和 7 年 12 月に策定した第 6 次財政改革プログラムでは、計画期間中の令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間で約 38 億円（R9～R12 の 4 年間で約 33 億円）の財源不足が見込まれる試算であったが、直近の資材高騰を反映した工事費の見直し、さらには金利上昇に伴う公債費などの見通しを改めて試算したところ、令和 9 年度から令和 12 年度の 4 年間で約 38 億円の財源不足が生じ、収支不足が拡大することが見込まれ、健全な財政運営に向けて更なる取組強化が必要である。加えて、消費税の減税等による地方財政への影響が不透明であり、持続可能な財政運営を維持・継続するためには財政改革プログラムの目標数値を必ず遵守しなければならない。

そのような中でも、投資的経費においては、市民ホール大規模改修や小中学校プール集約化、守山駅東口再整備などの大規模事業や、小中学校施設のハード整備（長寿命化対策や小学校体育館の空調整備等）、公園・道路・橋梁などの都市インフラ整備にも取り組んでいく必要がある。

このことから、これまでより財政運営の基準としてきた公債費 30 億円以下かつ基金残高 70 億円以上を遵守しつつ、各施策の推進にあたっては、「選択と集中」をより一層図るとともに、現在進めている企業誘致を着実に進め、税源涵養に取り組むこととする。

II 予算編成方針

1 編成方針

守山市長期ビジョン2035の2年目となる令和9年度は、ビジョンに掲げる将来都市像、「私の『想い』がかなうまち」の実現に向け、これからの多様化・複雑化する課題に向き合い、変化を恐れず攻める姿勢で、着実かつ丁寧な取組を重ね、その新たな歩みを定着・深化させる重要な年次である。各種施策の推進にあたっては、財政規律の遵守はもちろんのこと、人口構造の変化、地域活動等の担い手不足、気候変動および物価高騰など、本市の取り巻く環境が変化する時代の転換点であることを認識するとともに、新たな行政需要等にも的確に対応できるサステナブルなまちづくりを進める必要がある。

令和9年度当初予算編成に向けては、ビジョンに掲げる都市の活動を構成する「ひと」「くらし」「まち」「守山らしさ」の4つの視点からまちづくりの目標を達成し、市民一人ひとりが「守山に住んでいて良かった」、「また守山に戻ってきたい」と実感できる将来都市像の実現に向けて、これまで議論・検討を進めてきた守山の将来を見据えた大規模プロジェクト（攻め）と市民に身近で寄り添ったきめ細かい施策（守り）のいわば二兎をバランスよく組み合わせ、次の4つの重点事業を中心に、着実かつ丁寧に取り組む展開する予算編成とする。

2 重点施策

(1) 子育てするなら守山！

- こども家庭センターでの母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、すべての妊産婦、子育て世帯、不登校対策や児童虐待の未然防止・早期発見、ヤングケアラーなど困難な状況にある子どもへの切れ目のない支援の推進
 - 子育て親子が気軽に立ち寄れる地域子育て支援拠点（南部・中部・北部）を活用した子育て相談や子育て世帯同士の交流の充実およびこども誰でも通園制度の拡充
 - 放課後児童クラブのニーズの高まりを踏まえた児童クラブの充実および児童にとって安全・安心に過ごせる学校施設を活用した放課後の居場所づくりの開設
 - 待機児童解消に向けた保育士の確保・定着化と良質な保育環境の推進
 - 第3期守山市教育行政大綱に基づき、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、地域人材などの人的資源を有効に活用し、児童生徒の状況に応じた適切な支援および不登校対策などによる「心豊かで、しなやかに生き抜く人づくり」の実現、および次期教育行政大綱の策定
- 【新】● 老朽化が進む小中学校プールを集約し、子どもたちの安全・安心な授業環境の実現を図るとともに公園の魅力を向上させる市民運動公園屋内温水プール整備および教育施設の長寿命化対策等

(2) 住むなら守山！

- 住み慣れた地域で誰もが健やかで心豊に住み続けられるよう健康寿命の延伸、医療・介護の連携強化と高齢者・障害者等に対する福祉の充実、認知症対策のさらなる推進
- 地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制整備事業を進め、8050 世帯や様々な課題を抱える家庭（不登校・ヤングケアラー等）への分野を超えた連携・協働による支援の強化
- 高齢化、共働きや核家族の増加、価値観の多様化等による地域活動における担い手不足の課題に対し、世代や分野を超えたつながりを広げるとともに、身近で気軽に交流できる高齢者の居場所の拡充をはじめとした、地域全体で支え合う環境づくりの推進
- 熊本地震や全国的な豪雨被害、また国の活断層評価見直しを踏まえた災害に強いまちづくり
- 第3次守山市環境基本計画に基づく 2050 年の脱炭素社会の実現をはじめ、在来生物やホタルが生息できる水辺環境・生物多様性の保全およびほたるの森資料館の再整備の推進
- 道路、河川、上下水道等の安全・安心な都市インフラの整備・維持管理

- バス路線の最適化に向けた実証運行およびモーターカーの制度改善等を踏まえた利便性向上による誰もが安心して移動できる手段の確保の推進、ボランティア等の共助による移動手段の拡充
- 空き家に関する相談体制の充実と住宅のフェーズごとに応じた総合的な空き家の対策の推進
- 湖岸のポテンシャルを最大限活かした民間活力や水辺の自然体験、官民連携など、湖岸エリアの活性化に向けた取組の推進

(3) 働くなら守山！

- 「琵琶湖線で1番魅力のある駅前へ」に向けたJR守山駅東口再整備の実現および東西の一体的な活性化に向けた取組の推進
- 笠原産業用地整備の着実な取組と進出企業のスムーズな誘致
- 官民連携による商工業・介護・農業など多様な分野で深刻化する人材不足の解決に向けた取組の推進
- 【新】 ● 市内の体験コンテンツを提供するプラットフォーム「旅するもりやま」の通年化による実施および令和9年秋に滋賀県で開催される「デスティネーションキャンペーン」の機会を最大限に活用した観光施策の推進
- 農水産業および商工業等の市内既存産業の活性化および持続可能な経営基盤の構築
- 「起業家の集まるまち守山」・「実証実験のフィールド守山」に向けた起業創業支援および起業家や企業と連携した取組の推進

(4) 市民が主役の守山！

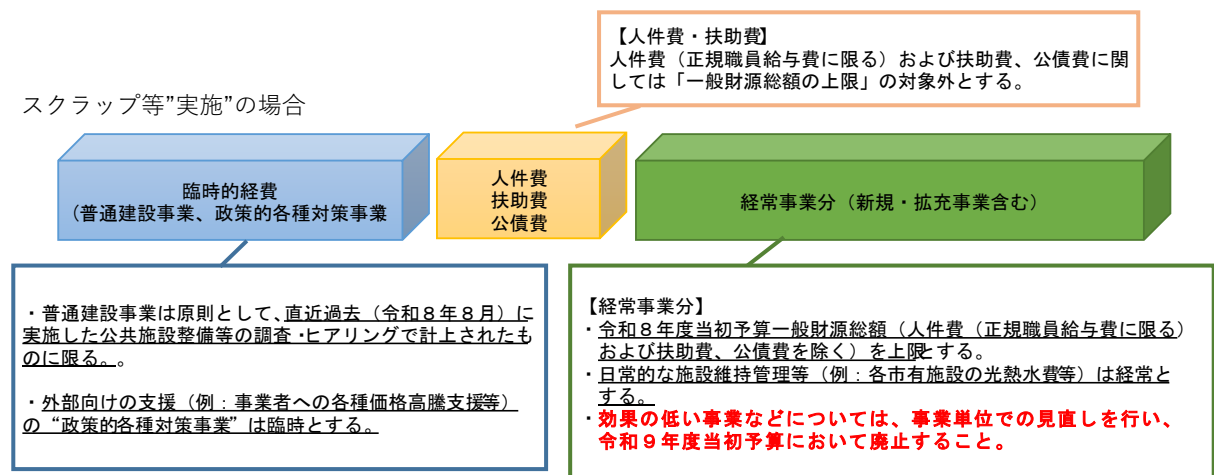
- 自治会や地域活動における担い手の確保、防災や福祉等の地域の絆を活かした住民主体のコミュニティ活動への支援の推進、また持続可能な自治会活動の維持に向けた負担軽減への取組の推進
- 「市民利便性向上に向けた、人にやさしいデジタル化」のもと、すべての人がデジタル技術の恩恵を受けられるさらなるDXの推進と、生成AIによる住民サービスの向上および業務負担の軽減
- 市民が「ふらりと立ち寄り交流が生まれ、文化芸術に触れ創造発信できる」市民ホールを目指した大規模改修の実施および休館中の市民文化芸術活動の継続
- 【新】 ● 第4期守山市スポーツ推進計画に基づき「誰もが」「どこでも」「いつまでも」スポーツや運動に親しむとともに「集う」「つながる」機会を広げることができる環境づくりの推進およびワールドマスタースゲームズ2027関西の円滑な大会運営

Ⅲ 予算編成にあたっての基本的な考え方 ～「一件査定」～

令和9年度予算は、今後4年間で約38億円の財源不足が見込まれることから、以下のとおり、部・局内で調整・取りまとめのうえ要求すること。

- 令和8年度当初予算一般財源総額を上限とし、「一件査定方式」で行う（人件費（正規職員給与費に限る）および扶助費、普通建設事業費（財源確保を必須とする）、公債費を除く）。
- 経常（R8経常経費）事業の廃止・効率化（内容・手法の効率化含む）の実施または新たな財源確保（以下「スクラップ等」という。）を必須とする。スクラップ等を実施されていない場合は各課、室単位で一律90%を上限として査定を実施する。
- 「令和9年度主要事業取組方針」に掲げ実施する事業については、より一層効果的に推進することとするが、予算要求にあたっては、時間外の削減等の人件費を含めた仕事の効率を十分考慮のうえ、要求すること。

スクラップ等”実施”の場合



スクラップ等”未実施”の場合



見直し検討事業における留意事項

見直しにあたっては、以下の行政経営の指針を意識すること。

行政経営の指針

行政経営の指針をもとに、人口増加ペースの鈍化や地域の担い手不足が顕在化するなか、限られた経営資源を最大限に活用し、さらなる業務の効率化や将来を見据えた人づくりを推進することで、働く職員と市民に寄り添った行政経営の実現に取り組むこと。

行政経営の指針

I. 市民・企業等との協働・共創

1. 対話を通じて市民や企業と信頼を築き、共に地域の未来を創ります
2. 市政情報や地域の魅力を、相手に届く手法で積極的に発信し、共感を広げます
3. 地域活動の担い手不足等の課題に対し、多様な主体と連携しながら実効性のある支援を行います

II. 組織・人材の育成

1. 市民の期待を常に捉え、自律的に判断し行動します
2. 多様な個性を尊重し、新庁舎の環境や ICT を活かした柔軟な働き方を推進します
3. 時代の変化を見据え、行政を支える専門性と次代を担う人材を育成します
4. 法令を遵守し、安定した行政サービスを提供します

III. サービス向上と効率化

1. 市民のニーズを反映した質の高いサービスを提供します
2. DX や生成 AI などの技術を積極的に活用し、業務を効率化します
3. 新庁舎の環境を活かし、部署の垣根を越えて連携し、新たな価値を創出します

IV. 持続可能な経営

1. コスト意識と経営感覚を持ち、戦略的な資源配分を行います
2. 公共インフラや施設を適切に維持・更新し、将来世代へ繋ぎます
3. 広域連携や歳入確保により、将来にわたり持続可能な仕組みを作ります

- ・多様な主体との連携やDX化を進める中、時代適合性、必要性、優先度、トータルコストなどを総合的に検討し、費用対効果の低い事業は大胆に事業単位でのスクラップを必ず実施すること。
- ・単なる経費（消耗品等）の精査のみに留まらず、前例にとらわれることなく、経常事業であっても効果の低い事業などについては、これを機に事業単位での見直しを行い、令和9年度当初予算において廃止すること。
- ・令和8年度当初予算で事業の見直しや廃止等、条件付きで予算化した事業については、必ず見直し等を行い適切に対応すること。

来年度の国および県補助金等の積極的な活用等

令和9年度の国および県の補助金等の要望調査や令和8年度の国補正予算への対応が必要な場合は、関係課への連絡調整を図るとともに、予算や査定状況との整合が必要であるため、早急に財政課へ連絡し内容等の調整を図り、時機を逸することなく積極的に財源を確保すること。また、国の令和9年度予算編成においては、補正予算依存の財政運営からの脱却を基本方針として示していることから、国の予算要求状況等を必ず注視するとともに、「該当する補助金はすべて取りきる」よう特定財源を確保すること。

Ⅳ 予算見積基準等について ～ 令和8年度当初予算一般財源総額を上限 ～

財政見通しにおいて多額の財源不足が見込まれるため、昨年度よりもさらに厳しい視点で経常経費を含む全ての経費について一から見直しを行う。そのため、事業の効果・成果についてヒアリングを実施し、効果等が認められない場合は予算化しないので留意すること。

- (1) 全事業において、部局の枠にとらわれない横断的な視点を常に意識し、前例の踏襲ではなく、手法・工法等が最善かつ最小限の経費であるかをあらゆる角度から客観的に検証し、ゼロベースからの構築を図る中で、真に必要な経費のみを見積もることを徹底すること。なお、特に経常経費において、扶助費・人件費および物件費（旅費・需用費・役務費・委託料・使用料賃借料・備品購入費等）の増加が著しいことから、今まで以上に厳しい視点で査定を行っていくため、課内でしっかりと精査したうえで必要最小限の要求とすること。

特に、令和9年3月末までに検証期限を迎える補助金等については原則廃止とする。やむを得ず継続する必要がある場合は、必ず効果検証を行った上で、補助率や補助対象等の制度内容の必要な見直しを実施し、継続する理由を明確に提示したうえで要求すること。

また、新庁舎での業務が開始されてから一定の期間が経過するなか、DXやGX等の取組により、改めて不要となる経費の削減の検討を各部局で必ず実施すること。

- (2) 枠配分は実施しないが、各課・室が要求する一般財源総額については、スクラップ等を実施した場合に限り、令和8年度当初予算一般財源総額を上限とする（人件費（正規職員給与費に限る）および扶助費、普通建設事業費（財源確保を必須とする）、公債費を除く。）。

真に必要な事業のため、やむを得ず増額の要求を行う場合は、その部分については重点的に査定を行うため、増額の要因を詳細に分析し明確に提示すること。

- (3) 普通建設事業の要求については、直近過去（令和8年8月）に実施した公共施設整備等の調査・ヒアリングで計上されたものに限る。部・局内で必要性・緊急性・効果などとともに複数

年の実施検討を行うなど、各事業の優先順位を厳しく見極め、事業実施にあたっては財源の確保を必須とし、その経費についても十分精査すること。

- (4) 新規・拡充事業（經常事業分に係るものをいう。以下同じ。）および臨時的経費については、要求までに部・局内で様々な視点から議論を重ね、事業の必要性、費用対効果、複数案の比較などの整理・検証を行うこと。なお、説明資料がないものや、部・局内での議論が深まっていないと判断できるものについては、限られた査定の期間内で議論ができないことから議論の俎上に上げないものとするので注意すること。
- (5) 新規・拡充事業を要求する場合は、原則、財源確保を行うこと。財源確保が困難な場合は、既存事業を廃止または縮小した予算額の範囲内で要求すること。また、新規事業・既存事業にかかわらず、国・県の動向を注視し、補助金・交付金などの特定財源を確保すること。特に、令和9年度の国補助金・交付金に係る所要額調査においては、国の補正予算を前提にすることなく、当初予算において必要額を確実に確保できるよう、予算要望金額を報告すること。また、近年内示割れが続く補助金等については、現在の内示率の状況を必ず分析のうえ、必要となる事前準備に係る予算も含め、財源確保に向けてあらゆる手段・手法を講じること。
- (6) 新規・拡充事業にかかる業務時間数の増加分については、經常事業の廃止または縮小によって吸収するなどして、時間外勤務や人員増に転嫁しないようにすること。なお、部での検討の結果、やむを得ず会計年度任用職員の増員等（増員、パートタイムからフルタイムへのランクアップ等の勤務体系区分変更含む）が必要な場合は事前に人事課と協議をしたうえで要求すること。また、勤務年数による給与・手当等の増加などに注意し、適切な会計年度任用職員関係経費を要求すること。
- (7) 施設整備・改修等の公共事業については、太陽光発電設備及び蓄電池、省エネに資する各種設備の導入を検討すること。また、公用車の更新等にあたってはエコカーの導入を検討すること。なお、上記の導入を検討する際には事前に施設整備課・総務課と協議を行った上で実現可能な要求とすること。
- (8) 国の各省庁における概算要求の内容や情報を必ず確認し、国の動向を踏まえ予算要求すること。また、国および県の補助金等を受けて実施している事業は、その補助金等が見直しにより、廃止・減額された場合は、基本的に市の単独事業として継続することは認めず、原則廃止・減額とする。なお、モデルとして実施した事業を継続していく場合には、費用対効果の視点をふまえて検証し、部・局内でしっかりと議論をしたうえで要求することとし、検証した結果や議論した内容は文書でまとめて資料として添付すること。

(9) 毎年監査や市議会で指摘されているとおり、明らかな予算計上漏れとみられる事例や、当初要求の見誤りにより予算執行段階において補正・流用が生じている事案があり、特に配当予算のない科目への流用などの事案も増加している。

他方で、決算において多額の不要額が生じている事案があり、予算要求段階で事業の全体像を把握し、しっかりと確認した上、予算要求を行うこと。

(10) 市議会や監査などから受けた指摘や意見、学区自治会からの意見ならびに令和8年度当初予算編成時における指示事項については、十分検討し対応すること。

(11) 附属機関等の設置の見直しに伴い、「報酬」または「報償」を予算要求する際には、適切な予算科目で要求すること。

(12) チラシ等の配布については、できる限り紙での配布を減らせるよう市公式 LINE 等のデジタルツールの活用を検討すること。

(13) 客観的な指標等（消費者物価指数・最低賃金・企業物価指数など）を踏まえた物価高騰や賃金上昇等分を反映した適正な単価を用いて予算要求を行うこと。

(14) 今後の消費税の減税措置や価格動向を予算要求に的確に反映し、真に必要な経費を要求すること。

(15) 予算編成作業は、多くの職員が関わり、期間も長期間に及ぶことから、各部局においては簡潔明瞭な協議資料の作成および協議時間の短縮など、事務の効率化を徹底し、予算編成作業の負担軽減に努めること。

(16) 参考見積の依頼にあたっては、業種・格付・地域要件等の発注条件をあらかじめ勘案し、当該業者が入札および随意契約に参加できる資格等を有していることを確認すること。また、安易な見積依頼は厳に慎むこと。

(参考) 国および県の動向

内閣府が発表した８月の月例経済報告では、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また金融資本市場の変動の影響などに注意する必要があるとされている。

このような局面に対し、国は物価・賃金上昇を的確に反映した経済の成長力強化と名目経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換を図ることとしており、行政運営や各種事業に必要な経費の適切な単価改定を行うとともに、EBPM等に基づいた既存事業の不断の見直しや、政策効果の高い分野への重点化を進めることとしている。また、通常歳出とは別に『「強く豊かな日本」投資枠』を創設して要求上限を設けず事項要求も含めて必要な額を適切に要求できる仕組みを整備し、補正予算に依存した財政運営からの脱却と恒常的施策の当初予算措置を徹底するなど、地方の財政運営にも配慮しつつ実効的な財政運営を図ることとしている。

また、滋賀県においては、「財政収支見通し（令和８年３月試算）」のなかで、令和９年度から令和１２年度までの累計では５１７億円もの財源不足に陥ると見込んでおり、中長期的に公債費のさらなる負担の増大が懸念されることから、財政健全化に向けた取組は喫緊かつ重要な課題としている。このことから、令和９年度当初予算編成方針では、令和８年度当初予算額を基礎とするなか、特別枠として施策チャレンジ枠、長寿命化等推進特別枠等を設定するとともに、経済情勢や国の動向を踏まえた調整を行うこととしている。

以上のことから、本市の予算編成においては国および県の動向について、常にその内容と予算編成状況について把握していかなければならない。